

令和6年度第1回青森市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 令和6年5月20日（月）10：00～11：30

開催場所 青森市総合福祉センター2階 大会議室

出席委員 船木 昭夫 会長 浅利 義弘 委員 中山 康夫 委員 砂田 悦子 委員
今 栄利子 委員 須藤 和彦 委員 鳥山 夏子 委員 町田 徳子 委員
野呂 信夫 委員 高橋 裕子 委員 谷川 幸子 委員 中村 伸二 委員
《計12名》

欠席委員 工藤 功篤 委員 阿部 達子 委員

事務局 福祉部長 岸田 耕司 福祉部次長 白戸 高史
障がい者支援課長 山口 亨
障がい者支援課主幹 工藤剛、赤平 伸一、斎藤 潤
同課主査 竹内 一貴 同課主事 折笠 勇樹 《計8名》

会議次第 1 開会
2 福祉部長あいさつ
3 事務局自己紹介
4 議事
「(仮称)青森市障がい者総合プラン」骨子(案)について
5 その他
今後のスケジュール(予定)について
6 閉会

【会議概要】

「(仮称)青森市障がい者総合プラン」骨子(案)について

事務局から資料1、2のとおり説明があった。

意見、質疑応答

○委員

重症心身障がい児・者の地域移行は困難であり、親亡きあとは施設に入所することが現実的である。親亡きあとのこと、特に施設の必要性について明記できないか。

○事務局

施設の必要性については市も十分認識しており、障害福祉サービスの供給量を定めた第7期障がい福祉計画において、国は入所者数を5%以上削減する指針を示しているが、市では入所者数を現状維持とし、そのために必要な施設数を確保していくこととしている。

障がい者総合プランの具体的な記載内容につきましては、委員の皆様のご意見を踏まえて検討していく。

○委員

単純に施設か地域かを選ぶというのではなく、障がい者自身がどのように生活をしていきたいか、そしてその実現のためにどのようなサービスが必要かということだろう。また、ニーズに応じたサービスを提供していくためには人材の確保と育成が必要となるのではないかな。

○委員

令和5年3月、厚生労働省が策定した障害者文化芸術推進法及び障害者文化芸術基本計画に関する記載がない。基本計画の第2期計画では、障がい者への情報提供の促進についてははっきりと明記されているため、市においても記載してもらいたい。

○事務局

スポーツ・文化・芸術活動等の促進に関する記載については、令和8年度に障がい者のスポーツ大会が開催されることも踏まえ、担当部局と検討している段階であり、改めて説明させていただく。

○委員

例えば、青森市と言えばねぶた祭りが全国的にも有名だが、聴覚障がい者からは「字幕」といった情報保障がないという声をよく聞く。手話通訳や手話動画の対応があれば、聴覚障がい者もより楽しめる。また聴覚障がい者に限らず情報バリアフリーの考え方から、誰でも楽しめる体制整備は重要と考える。

○委員

障がい者の社会参加・参画は、公民館や図書館などの社会教育施設が関わるため、第3章の教育の充実とも関連性があるが、生活の充実という意味で第2章にも文化的なことや自分らしい生き方についての記載が入れば良いのではないかな。

○委員

障がい者が重くても利用することができる日中サービス支援型グループホームは、毎年自立支援協議会から評価を受けるとのことだが、利用者やその家族からの様々な意見をどう吸い上げ、どう評価し、そしてフィードバックして改善していくかが非常に重要である。

○委員

第3章 教育の充実及び自立した生活の支援に記載がある障害者手帳アプリ導入の促進について、高齢者などには対応できない方もいるだろう。市で説明会などを実施して支援する考えはあるか。

○事務局

公共施設の利用について、可能な限り柔軟に対応していきたいと考えており、1つの手段として障害者手帳アプリの活用についても社会参加促進のための環境づくりに資すると考え、検討を進めているところ。

○委員

発達障がい等をお持ちのお子さんで必要がある方は可能な限り早く療養に繋げたいが、サービスを受けるには受給者証が必要であり、この取得がネックとなり、療養開始が遅れるケースがある。受給者証の申請に際しては、他自治体では保健師等の意見書で足りる場合もあるが、青森市では医師の診断書が必須となっているため、特に時間がかかる傾向がある。また、受給者証等のデータ管理が進んでいないために、更新や再発行などの手続について他自治体よりも多くの時間を要している可能性もある。

○事務局

受給者証の発行等に時間を要していることは認識している。データ管理については、現在国が標準様式の策定を進めており、本市としてもどういった様式にするかを協議検討中である。

○委員

教育の充実に関連し、障がいの状態やニーズに応じた教育・保育の推進が掲げられているが、軽度発達障がいの子どもたちは通常学級に在籍している子が多いため、普通学級の先生たちの理解度が重要となる。特別支援学級だけではなく、普通学級の先生たちに対しても障がい者への理解を深める研修などを実施してもらいたい。

その他 今後のスケジュール（予定）について

事務局から今後のスケジュールについて説明があった。

意見、質疑応答

無し。